

下関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 278,962	千円 117,798,811	千円 3,247,399	千円 21,495,273	% 18.2	% 18.2

(注) 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均一人 当たり給与費【24年度】
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	人 2,331	千円 8,865,644	千円 1,906,054	千円 3,180,088	千円 13,951,786	千円 5,985	千円 6,348

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

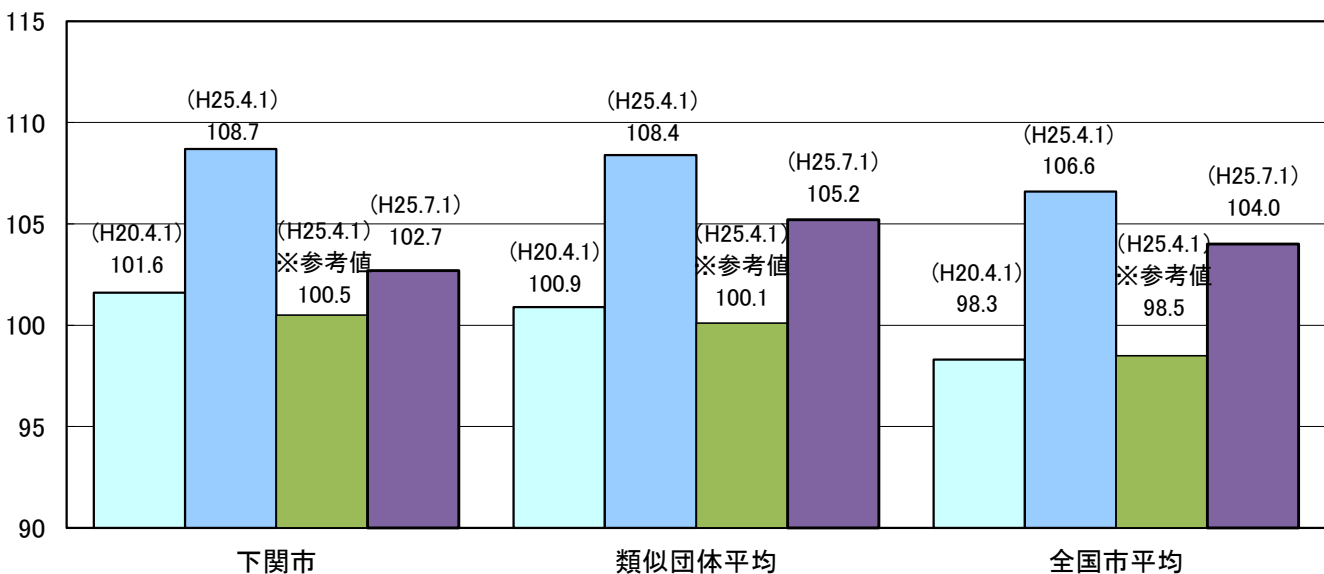
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
減額措置の内容 (給料) 一般職員 1、2級:2%、3級:4%、4級:6.77%、5級:7.77%、6級:8%、7級以上:10%減額 H25.4.1ラスパイレス指数 108.7、参考値 100.5、減額時点のラスパイレス指数 102.7 (手当) 管理職手当:10%減額	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下関市	41.7 歳	327,700 円	411,328 円	356,706 円
山口県	43.7 歳	340,166 円	416,288 円	365,390 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.0 歳	327,094 円	413,557 円	372,391 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下関市	51.3 歳	316 人	340,000 円	389,806 円	355,566 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.8 歳	142 人	339,800 円	415,111 円	360,275 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.43
うち学校給食員	51.7 歳	101 人	336,000 円	352,520 円	345,675 円	調理士	46.2 歳	222,300 円	1.59
うち用務員	51.5 歳	41 人	351,800 円	374,768 円	364,293 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.85
うち自動車運転手	46.9 歳	11 人	349,300 円	488,855 円	378,091 円	自家用乗用車自動車運転手	67.0 歳	243,700 円	2.01
うちその他	54.5 歳	21 人	333,300 円	377,414 円	344,062 円	—	—	—	—
山口県	52.0 歳	96 人	334,216 円	370,247 円	346,188 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	47.3 歳	304 人	331,684 円	392,680 円	363,259 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下関市	—	—	—
うち清掃職員	6,371,832 円	3,980,600 円	1.60
うち学校給食員	5,618,140 円	2,953,200 円	1.90
うち用務員	5,897,516 円	2,809,400 円	2.10
うち自動車運転手	7,331,960 円	3,529,200 円	2.08

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22度～24年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	45.8 歳	400,700 円	453,167 円
山口県	46.9 歳	402,561 円	454,329 円
類似団体	46.1 歳	397,579 円	462,629 円

④教育職（幼稚園教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	44.0 歳	357,000 円	377,725 円
山口県	46.5 歳	392,224 円	434,546 円
類似団体	40.9 歳	327,077 円	374,627 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		下 関 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	181,000 円	総合職(大卒) 172,557 円 (181,200) 一般職(大卒) 163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	144,500 円	146,300 円	一般職(高卒) 133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	-
	中 学 卒	-	-	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,936 円	363,443 円	379,295 円	401,789 円
	高 校 卒	217,843 円	332,854 円	364,370 円	382,846 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	※ 円
	中 学 卒	- 円	285,277 円	338,443 円	359,842 円

※ 該当職員がいない部分については、給料月額を記入していない。

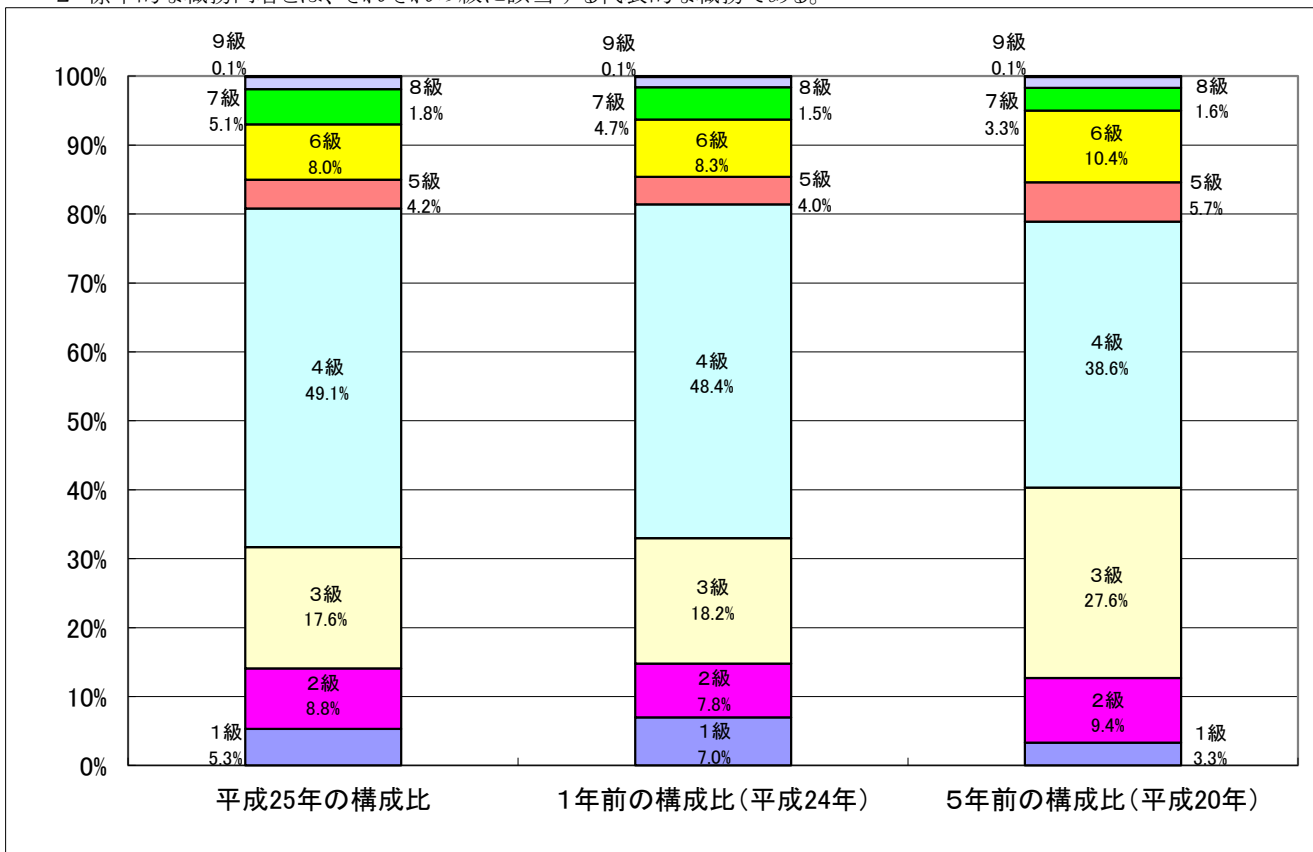
※ 職員数が2名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を(*)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	局長	1人	0.1%	466,700 円	540,300 円
8 級	部長・局長	25人	1.8%	413,000 円	480,500 円
7 級	部次長・参事	72人	5.1%	366,200 円	458,400 円
6 級	課長・主幹	112人	8.0%	320,600 円	424,600 円
5 級	課長補佐	59人	4.2%	289,200 円	418,100 円
4 級	課長補佐・主査	690人	49.1%	261,900 円	407,600 円
3 級	主任・主任主事	247人	17.6%	222,900 円	356,400 円
2 級	主事・技師	123人	8.8%	185,800 円	309,200 円
1 級	主事・技師	75人	5.3%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 下関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年度より人事評価制度(能力評価と業績評価)を本格運用
 昇給への反映はしていません(一律支給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 関 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,660 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成25年度より人事評価制度(能力評価と業績評価)を本格運用
勤務成績を勤勉手当に反映はしていません(一律支給)

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

下 関 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 退職勸奨制度 2%～20%加算 (退職時特別昇給 廃止済) 1人当たり平均支給額 4,306 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人当たり平均支給額 23,933 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4,236 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		706,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	7 人	18 %
医療職給料表(一)	15 %	1 人	15 %
豊田中央病院長	40 %	1 人	15 %
豊田中央病院医師	30 %	7 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		112,183	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		137,648	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		35.9	%	
手当の種類(手当数)		41		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	納税課・市民税課・資産税課等	市税の賦課・徴収業務	5,246 千円	月額 3,000円・6,000円
国民健康保険事務従事手当	保険年金課等	国民健康保険料の賦課・徴収業務	1,380 千円	月額 2,500円・5,000円
徴収業務手当	介護保険課、保険年金課	介護保険料・後期高齢者医療保険料の滞納整理等	147 千円	日額 250円
社会福祉事業従事手当	生活支援課	福祉事務所に勤務し、指導・監督を行う場合	5,820 千円	月額 10,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉政策課等	行旅死亡人等を収容した場合	20 千円	1回 2,500円
保育業務手当	こども育成課(保育士)	保育士の業務をした場合	22,540 千円	月額 給料月額4%
清掃従事手当	環境部に勤務する職員	じん介・し尿等の収集作業等に従事した者	33,282 千円	日額 250円～1,500円
集落排水施設業務手当	菊川総合支所農林課	集落排水施設の汚水処理業務に従事する者	0 千円	日額 250円
乗船手当	港湾局経営課(船員)	船員法の適用を受ける者	637 千円	日額 300円
高深所作業手当	建築住宅課等	地上10m又は地下5m以上の場所で調査等をしたとき	17 千円	日額 250円
埋蔵文化財調査従事手当	文化財保護課	発掘現場において、著しく危険な業務をしたとき	14 千円	日額 250円
地籍調査業務手当	総合支所地域政策課(管財担当)	山林区域の業務に従事した者	27 千円	日額 250円
死亡獣畜処理手当	総合支所農林課等	死亡獣畜を処理した者	66 千円	大型1体 1,000円 上記以外1体 250円
変則勤務手当	市民サービス課	正規の勤務時間及び週休日が著しく不規則な者	49 千円	月額 1,000円～4,000円 日額 250円
競艇特別業務従事手当	競艇場	年末年始に勤務した者	133 千円	日額 3,000円～7,000円
保健指導手当	保健予防課等(保健師・看護師等)	結核患者等の指導のため家庭訪問をしたとき	215 千円	日額 250円
精神保健福祉相談従事手当	保健予防課等(精神保健福祉相談員等)	精神障害者等を訪問して指導を行ったとき	158 千円	日額 250円
火葬従事手当	保健部総務課(斎場勤務)	火葬に従事した者	120 千円	日額 250円
野犬捕獲業務従事手当	保健部総務課	野犬の捕獲業務をした者	102 千円	日額 250円
霊きゆう車乗務手当	総務部管財課(車両係勤務)	霊きゆう車に乗務した者	22 千円	乗務1回 250円
医師調整手当	保健所・豊田中央病院・各診療所(医師)	医師に支給	7,190 千円	月額 50,000円 ～250,000円
医師緊急処置手当	豊田中央病院(医師)	正規の勤務時間外に緊急処置をしたとき	4,900 千円	1時間 3,500円
麻酔業務手当	豊田中央病院(医師)	全身麻酔を行う業務に従事した主たる者	0 千円	勤務時間内 5,000円 勤務時間外 10,000円
待機手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	正規の時間外等に従事するため待機を命じられた者	1,020 千円	医師 2,500円 その他の職員 1,200円
派遣診療手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	本務場所以外での応援業務・へき地における巡回診療業務に従事した者	1,174 千円	医師 5,000円 その他の職員 1,500円
看護業務手当	豊田中央病院(看護師等)	看護師・助産士等の職務に従事する者	4,078 千円	月額 10,000円
夜間看護等手当	豊田中央病院(看護師等)	交替制勤務により深夜に看護業務等に従事したとき	9,128 千円	1勤務 1,620円～3,300円
看護助手手当	豊田中央病院(看護補助士等)	看護師等の職務を補助する者	24 千円	月額 2,000円

結核検診業務従事手当	豊田中央病院・保健所 (看護師等)	結核検診の業務に従事した者	7,190 千円	日額 250円
死体解剖介助手当	豊田中央病院 (臨床検査技師等)	死体解剖介助業務に従事した者	0 千円	1体 2,500円
放射線取扱手当	豊田中央病院・保健所 (診療放射線技師等)	エックス線等の照射作業に従事する者	345 千円	月額 5,500円 日額 250円
感染症予防手当	豊田中央病院 (臨床検査技師等)	感染症の患者の面接、感染症の病原対の駆除等をした者	38 千円	1回 250円・500円
病理細菌等検査手当	豊田中央病院・保健所・試験検査課	病理細菌等の検査に従事する者	726 千円	月額 5,500円
教員特殊業務手当	高校教諭・幼稚園教諭	修学旅行の引率や、災害等の業務を行った者	4,220 千円	日額 900円～3,200円
教育業務連絡指導手当	高校教諭	主任等で職務が困難な者	536 千円	日額 200円
火災出勤手当	消防局	火災の出勤指令により出勤した者	1,449 千円	1回 520円・700円
救急出勤手当	消防局	救急の出勤指令により出勤した者	18,348 千円	出勤1回 330円・520円
救急救命士手当	消防局	資格を有する者が、救急業務に従事したとき	4,705 千円	1勤務 700円
はしご自動車搭乗員手当	消防局	はしご自動車を操作する者	1,920 千円	月額 4,000円
夜間特殊業務手当	消防局	交替制勤務により深夜に通信業務等に従事したとき	10,853 千円	1勤務 410円～980円
危険物タンク高所検査手当	消防局	屋外危険タンク等を検査したとき	11 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	656,160 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	312 千円
支給実績(23年度決算)	677,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	320 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500又は13,000円	同じ		276,120 千円	242,850 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	異なる	国は持家廃止	205,636 千円	143,001 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具 2,000～47,300円	異なる	国は交通用具 2,000～24,500円	302,790 千円	150,492 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 51,000～83,000円	異なる	国は課長補佐級以上に支給(要件あり)給料の8～25%	170,777 千円	736,108 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給	同じ		93,737 千円	44,509 円
単身赴任手当	異動により単身生活となった場合に支給(距離制限あり) 23,000～68,000円	同じ		5,679 千円	354,938 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回当たり 5,400～20,000円	異なる	国は1回当たり 4,200～21,000円	3,039 千円	126,625 円
管理職員特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した場合に支給(支給要件あり) 一人当たり 6,000～18,000円	同じ		10,829 千円	46,677 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	1,060,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	1,180,000	円/	565,000 円
報 酬	副 市 長	860,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	960,000	円/	705,000 円
報 酬	議 長	655,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	827,000	円/	625,000 円
	副 議 長	590,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
報 酬	()	()	()	748,000	円/	555,000 円
	議 員	545,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	700,000	円/	510,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)				
	副 市 長	3.95		月分		
期 末 手 当	議 長	(24年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.60		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	$1,060,000 \times \text{在職月数} \times 0.6$		30,528,000	任期毎	
	備 考	$860,000 \times \text{在職月数} \times 0.45$		18,576,000	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

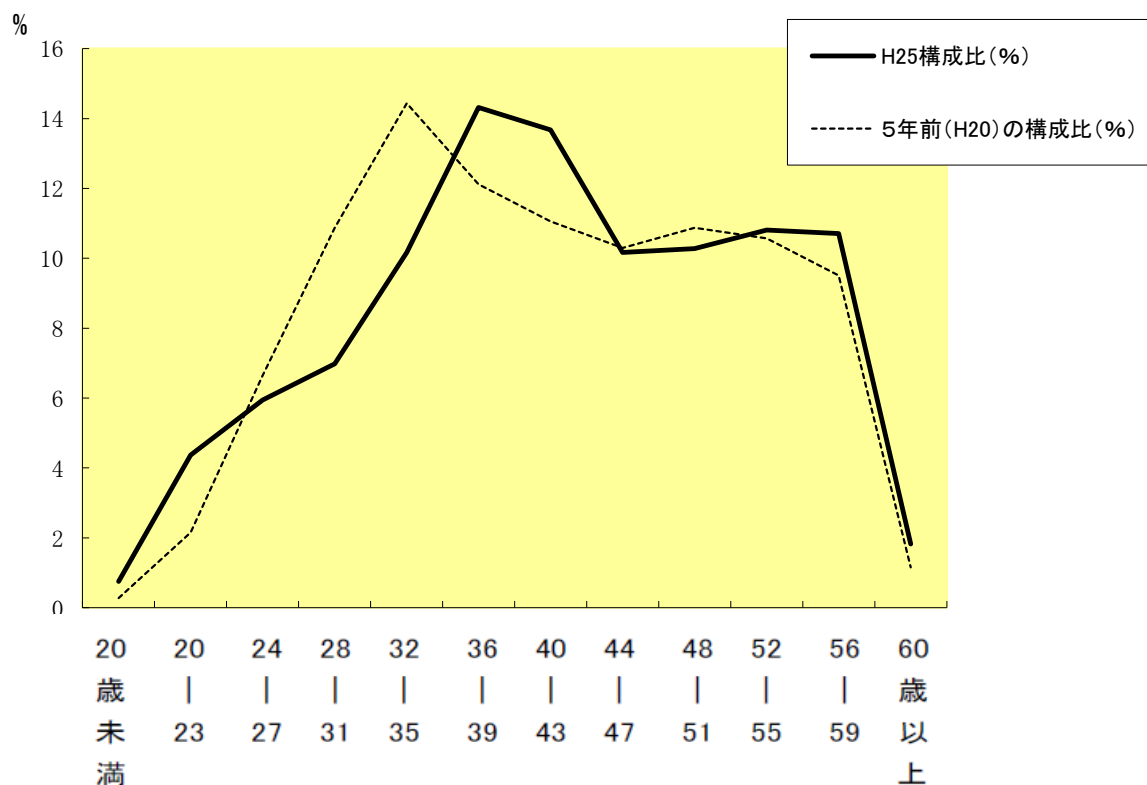
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	15	15	0	職員減
		総務	388	386	△ 2	
		税務	133	133	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	128	128	0	
		商工	53	61	8	
		土木	222	225	3	
		民生	332	342	10	
		衛生	373	366	△ 7	
	計	1,646	1,658	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.31 人)	
	教育部門	364	353	△ 11	給食調理員の非常勤化	
	消防部門	322	331	9	定年退職者補充分の前倒し採用	
	小 計	2,332	2,342	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.73 人)	
公 営 会 業 計 等 部 門	病院	56	57	1	医師の採用	
	水道	170	170	0		
	下水道	69	68	△ 1	職員減	
	その他	170	156	△ 14	介護保険課事業者係の新設に伴う減	
	小 計	465	451	△ 14		
合 計			2,797	2,793	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.12 人
			[3,051]	[3,051]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	21人	122人	166人	195人	284人	400人	382人	284人	287人	302人	299人	51人	2,793人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,640	1,620	1,627	1,647	1,646	1,658	18 (1.1%)
教育	440	414	399	370	364	353	△87 (△19.8%)
消防	322	320	322	322	322	331	9 (2.8%)
普通会計計	2,402	2,354	2,348	2,339	2,332	2,342	△60 (△ 2.5%)
公営企業等会計計	889	878	850	835	465	451	△438 (△49.3%)
職員数	3,291	3,232	3,198	3,174	2,797	2,793	△498 (△15.1%)

(注)1 各年における定員管理において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 26,614,972	千円 -	千円 1,829,007	% 6.9	% 7.1

※ 1-(1)人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費397,178千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 237	千円 915,891	千円 156,733	千円 330,595	千円 1,403,219	千円 5,921	千円 5,982

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・職員給与費には法定福利費及び退職給与金を含む。
 ・国の要請等を踏まえた減額措置(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで)
 (給料) 1、2級:2%、3級:4%、4級:6.77%、5級:7.77%、6級:8%、7级以上:10%減額
 (手当) 管理職手当:10%減額

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	40.9 歳	332,683 円	493,397 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	60.3 歳		935,348 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市上下水道局	下関市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,406 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %

イ 退職手当(25年4月1日現在)

下関市上下水道局			下関市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	退職勸奨制度 措置(2% ~ 20%加算)		その他の加算措置	退職勸奨制度 措置(2% ~ 20%加算)	
(退職時特別昇給	廃止済)	(退職時特別昇給	廃止済)
1人当たり平均支給額	5,441 千円	28,438 千円	1人当たり平均支給額	4,306 千円	23,933 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		4,723 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		42,166 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		47.3 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度実績)	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	上下水道局職員	交替勤務による浄・配水施設の操作運転業務に従事する者	1,968 千円	月額 8,200円
作業従事手当	上下水道局職員	交通遮断しない幹線道路上での作業等に従事した者	1,051 千円	日額 400円・600円
水質検査手当	上下水道局職員	浄水・原水・汚水の水質検査・研究に従事する者	852 千円	月額 5,500円
緊急呼出手当	上下水道局職員	正規の勤務時間外に緊急の呼出を受け勤務した者	391 千円	1回当たり 1,800円
年末年始出勤手当	上下水道局職員	年末年始に勤務を命じられた者	461 千円	日額 3,600円・7,200円
災害地派遣手当	上下水道局職員	災害地に派遣を命じられ、復旧作業に従事する者	0 千円	日額 3,000円・5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	30,245 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	141 千円
支給実績(23年度決算)	43,392 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	202 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500～13,000円	同じ		30,258 千円	236,391 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	同じ		21,646 千円	129,617 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具 2,000～43,300円	異なる	市長部局は交通 用具 2,000～ 47,300円	27,453 千円	133,265 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 51,000～ 83,000円	同じ		15,768 千円	716,728 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間中に 勤務した場合に支給	同じ		527 千円	17,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜間 に勤務した場合に支給	同じ		4,778 千円	238,885 円
管理職員特別勤務 手当	課長級以上の職員が週休日 等に勤務した場合に支給 一回当たり6,000～18,000円	同じ		54 千円	18,000 円